

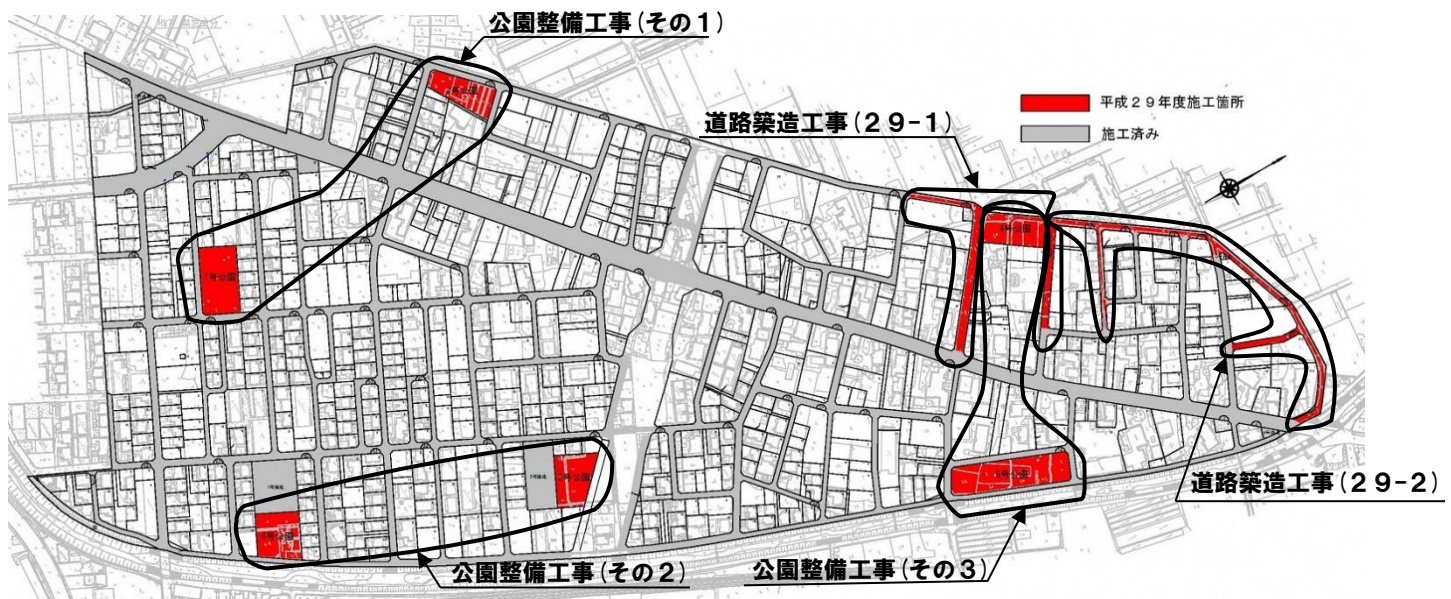
# 区画整理だより

一宮大木土地区画整理組合発行  
平成29年7月11日 第62号

盛夏の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。  
今年度、整地工事、道路築造工事、公園整備工事を発注しましたので、工事場所等をお知らせします。詳しくは下記のとおりです。

## 記

- |                                   |               |
|-----------------------------------|---------------|
| • 道路築造工事 (29-1)<br>施工業者：株式会社永晃    | 工事予定期間：1月下旬まで |
| • 道路築造工事 (29-2)<br>施工業者：株式会社イツツキ  | 工事予定期間：1月下旬まで |
| • 公園整備工事 (その1)<br>施工業者：有限会社中野組    | 工事予定期間：2月下旬まで |
| • 公園整備工事 (その2)<br>施工業者：有限会社小松工業   | 工事予定期間：2月下旬まで |
| • 公園整備工事 (その3)<br>施工業者：有限会社徳升建材総業 | 工事予定期間：2月下旬まで |



組合発注の工事とあわせ、豊川市発注の上下水道工事、中部電力や NTT の電柱移設工事など、地区内の非常に多くの箇所で行われます。関係者の皆様、沿線の皆様にはご迷惑・ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## ■電柱設置にご理解とご協力をお願いします。

本組合事業においては、道路を広く有効に利用することができるようにするため、電柱は民地の中に設置して下さるようお願いしております。

平成29年度末の工事完了を目指して移設の準備を進めておりますが、電柱設置にご協力いただけない場合、道路工事に支障が出てしまい、計画どおりに工事が進まなくなってしまいます。

円滑な事業進捗を図るために、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

## ■仮清算徴収金分割納付第5回のお願いについて

5回目の分割納付について、6月15日付で納入通知書等を発送しました。納付期限が7月31日となっております。まだ納付されていない方は、至急納付くださいますようお願い申し上げます。

## ■土地の売買や相続など、住所を変更された方へ

下記①から④などの権利異動等があった場合には、お問い合わせの上、組合に届出をお願いします。また、組合員のお名前、ご住所の変更があった場合も、届け出てください。

- ① 売買、相続、贈与等により土地の所有権を移転した場合
- ② 土地の権利者が亡くなった場合
- ③ 共有する権利の代表者を変更する場合
- ④ 土地を分筆、合筆する場合

## ■組合員の皆様へお願い

地区内においても雑草が目立つようになってきました。雑草を放置しておきますと、蚊がわく原因、火が発生する恐れもあります。定期的に草刈りを実施するようお願い申し上げます。



【連絡先】 一宮大木土地区画整理組合事務所（豊川市一宮庁舎1階）  
TEL/FAX：0533-93-4911 E-mail：ichinomiyaooigi@royal.ocn.ne.jp  
組合ホームページURL：http://ichinomiyaooigi.com/